

A 募集の趣旨・目的及び背景、案の概要・論点等

1. 案を作成した趣旨、目的及び背景

平成20年3月に、大地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命・財産を守ることを目的として「鳴門市耐震改修促進計画」を策定（平成26年3月改定）しました。

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、上位計画の「徳島県耐震改修促進計画」が改定されたことを受け、住宅・建築物の耐震化・減災化を推進するため、計画内容の見直しを行うものです。

つきましては、計画の全体構想案を公表し、市民の皆さんのご意見を募集します。

2. 案の概要

1. 計画期間 : 令和5年(2023年)度～令和8年(2026年)度

2. 計画の目的 : 「南海トラフの地震や中央構造線・活断層地震等に備えるため、地震に対する建築物の防災対策を推進する上で重要な建築物の耐震改修等の「耐震化」や家具の転倒防止対策等による「減災化」を促進し、建築物の倒壊等による被害の低減を図ることを目的としています。

3. 案を作成する際に整理した論点及び鳴門市の考え方

徳島県においては、これまでの取り組みによる耐震化の状況や、実態調査などの結果を受けて、家具固定や間取りの工夫等によって負担の少ない対策で命を守る「減災化」という視点も盛り込んだ、新たな「徳島県耐震改修促進計画」(令和3年7月)を策定しています。

このことを踏まえ、本市においても、住宅・建築物の耐震化・減災化を推進します。